

空き家のお悩みおはなしてください

完全予約制
とさせていただきます。

※詳細は裏面をご確認ください。

福知山市

空き家 無料相談会

専門の相談員が
お応えします



日時 2026年 9月27日 日 13:00～16:00

場所 福知山市総合福祉会館
3階/33・34号室

〒620-0936 福知山市字内記（内記2丁目）10-18

ご希望の方は
オンラインOK

Zoomでのご参加も可能です。

～このようなお悩みをお持ちの方～

相続人がいない
空き家は
どうすれば…

実家が
空き家のままで
将来が不安…

空き家を処分
したいけど何から
始めたらいいか
わからない

草木の手入れを
していないけど
どうしよう



空き家の
維持管理が
できない…



主催

福知山市 市民生活部 まちづくり推進課 空家対策・集会施設係

〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1 ☎ 0773-24-7225

空き家無料相談会のご案内

福知山市内に空き家所有し、空き家の管理についてお悩みの方を対象に、空き家の管理、修繕、解体等について無料の相談会を開催します。相談会では、宅地建物取引業協会、土地家屋調査士会、建築士会の専門家が、悩み解決に向けて相談に応じます。空き家の相続・管理にお悩みの方はぜひご相談ください。

日時 令和8年9月27日（日） 13:00～16:00（予定）

場所

福知山市総合福祉会館 3階 33・34号室

〒620-0035
福知山市字内記
（内記2丁目）10-18

※ 駐車場は20台分ありますが、満車の場合、福知山市役所の駐車場にお停めください。



～ オンラインでの相談をご希望の方 ～

オンラインアプリ「Zoom」を使用した、オンラインでの相談も可能です。参加方法等は、後日ご連絡をさせていただきます。

定員

8組（1組35分間）※申込人数が多数の場合は、抽選になります。

申込方法

- ① 別紙の申込書に必要事項を記入の上、まちづくり推進課窓口へ直接または郵送にて提出。
- ② スマートフォン・パソコンから申込。

詳しくはこちらから（福知山市ホームページ）▶



申込期間

令和8年8月3日（月）から令和8年8月28日（金）まで

お問合先

福知山市役所まちづくり推進課 住所：福知山市字内記13番地の1

☎：0773-24-7225 Mail：machi@city.fukuchiyama.lg.jp

※ 相談会当日のお問い合わせは、総合福祉会館（0773-23-3573）にお願いいたします。